

東伏見駅周辺のまちづくり ～連続立体交差事業を見据えたまちづくりの検討～

1 事業の背景と目的

連続立体交差事業の事業主体である東京都は、東伏見駅を含む西武新宿線の井荻～東伏見駅付近について、平成 16 年 6 月に策定した踏切対策基本方針の中で「鉄道立体化検討対象区間」に選定し、平成 28 年 3 月には、新規に着工を準備する区間として「社会資本総合整備計画」に位置付けました。

東伏見駅周辺地区では、踏切遮断による朝夕の交通渋滞の発生や防災面などにおいても課題を抱えていることから、これらの課題を解消するとともに、周辺の住宅地の良好な住環境の維持や、魅力ある景観形成を目指してまちづくりの検討を行います。

2 事業の内容

市では、今後の連続立体交差事業を見据え、駅周辺の商店会及び地域の方で構成する『東伏見駅周辺まちづくり懇談会』を設置し、踏切が除却された後のまちの将来を考えた「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」を策定します。

3 検討地区

裏面「検討地区図」の新青梅街道、調布保谷線、青梅街道及び練馬区境に囲われた太線枠内の地区を対象（東伏見一～三丁目・六丁目、富士町四～六丁目）

【問い合わせ先】 都市計画課（TEL：042-438-4050）

資料のポイント

連続立体交差事業を見据えた『東伏見駅周辺地区まちづくり構想』の策定

- (1) 市民参加による『東伏見駅周辺地区まちづくり構想』の検討（平成 29 年度）
- (2) 『東伏見駅周辺地区まちづくり構想』公表予定（平成 29 年度末）

検討地区図

